

困窮者の多様な状況に 対応可能な資源を開発

独立行政法人福祉医療機構 (WAM) が行う社会福祉振興助成事業 (WAM 助成) は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、NPO やボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM 助成を活用した一般社団法人大阪希望館の取り組みを紹介します。

仕事や住まいを失くした若者の 再出発を支援

近年、仕事や住まいを失くし、大都市部で流浪する生活困窮者が増えている。その状態は、いわゆるネットカフェ難民といわれる若年層をはじめ、高齢や障害によりホームレス状態に陥るケースなど多様化しており、一人ひとりが抱えるさまざまな課題に対して、適切な支援につないでいくための資源が不足していることが課題となっている。

このような状況のなか、大阪市北区にある

大阪希望館は「大阪のまちを大きな

セーフティネット

にする」という理

念のもと、仕事や

住まいを失くした

若者の再出発に向

けた支援を実践し

てきた。平成21年7月にさまざまな支援団体・

個人で構成する大阪希望館運営協議会を発足

して活動をスタートし、平成24年2月に一般

社団法人格を取得している。

主な活動としては、住まいを失くした人や

失くす恐れのある人を対象に、電話・メール

による相談事業を実施。必要に応じて仮住ま

い(支援ハウス「ホープ」)を提供しながら、

就労や生活についての相談などを総合的・継

続的にサポートしている。支援においては病

気や精神疾患を抱える人を生活保護につなげ

るケースがあるが、働ける若者については生

活保護に頼らず自立してもらうことを基本と

しており、これまで約150人に仮住まいを

提供してきた。

そのほか、平成27年4月から障害者の就労

◆団体概要

〒531-0041 大阪市北区天神橋7-13-15

TEL: 06-6358-0705

FAX: 06-6358-0706

URL: <http://www.osaka-fsc.jp/kioukan/>

設立: 平成24年2月 (前身団体設立: 平成21年7月)

代表理事: 岡本 友晴

●助成実績●

○平成27年度

「困窮者の多様さに対応可能な資源の開発事業」
(助成額: 684万2千円)

事業概要: 多様化する生活困窮者に対応可能な支援資源を開発することを目的に、関係団体と協働し、住まいを失くした人を対象にした電話・メール相談を実施するほか、連携団体がそれぞれの主な支援対象者に適した仮住まいを設置しながら個別支援を行う事業

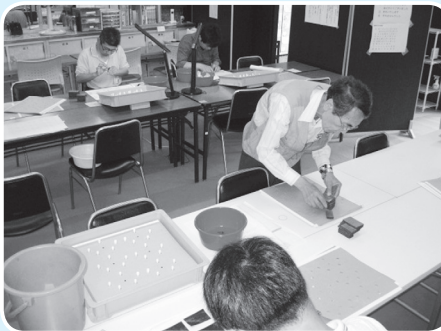
ホームレス状態に陥る人が 多様化

移行支援事業所「ホープ・エッグ」と、地域の交流の場となる「まちかどサロンほっぽ」を運営している。

同法人事務局長の沖野充彦氏は、もともと大阪市西成区の『あいりん地区』で日雇い労働者や野宿生活を送っている人の支援に携わってきた。それまでホームレス状態にある人は中高年が中心であったが、ネットカフェ難民という言葉ができた平成18年頃から、野宿生活をする若者を見かけるようになり、「仕事が欲しい」という相談を受けることが増えたという。実際に支援する資源のひとつにホ



まちかどサロンは、地域の幅広い世代が交流の場として利用しており、生活相談も行っている



就労移行支援事業所で内職作業を行う利用者



廃業した銭湯を活用し、平成27年4月に障害者の就労移行支援事業所「ホープ・エッグ」と「まちかどサロンほっほ」を開設した

ホームレスの自立支援センターがあるが、さまざまな年齢層の利用者と集団生活をする場所となるため、メンタル面で問題を抱えている人の利用は困難な状況にある。そこからもしき出されてしまう若者を対象にした支援施設をつくらなければならぬと考えたことが、支援に取り組むきっかけとなった。

ホームレス問題の現状について、沖野事務局長は次のように語る。

「ホームレス状態に陥る人が多様化し、抱えている課題はそれぞれ違うた

困窮者の個別支援が可能な支援資源の拡充に取り組む

めホームレス問題を一括りにして支援していくことには限界があります。例えば、高齢化した日雇い労働者の認知症の問題をはじめ、障害があるのに障害者手帳を所有していないなったり、DV被害を受けて家族から逃れるためにホームレス状態になった人に対しては、ただ仮住まいを提供するだけでなく、課題ごとに個別の支援をしていかなければ、仮住まいを出た後にまた同じ状態に戻ってしまいます。当法人ではこのような支援資源が必要と考えたことから、関係団体と連携し、課題別の仮住まいを拡充し、個別支援していくことに取り組んでいます（以下、「」中は沖野事務局長の説明）。

平成27年度のWAM助成を活用して行われた支援資源の拡充に向けたこの取り組みは、「困窮者の多様さに対応可能な資源の開発事業」として実施している。

同事業は、大阪希望館を中心に高齢者・障害者・野宿生活者の総合的な支援を行う「困窮者総合相談支援室 Hippo.」（ひぽ）、地域のなかで困窮した人の支援を行う「支縁のまち羽曳野希望館」、生活保護施設の「大淀

寮OB会事務局」の4団体が連携し、困窮者の新たな仮住まいを確保するとともに、課題別の支援をしていくことを目的に、①電話・メール相談事業、②多様な非定型型困窮者に対応可能な支援資源の拡充、③ケース検討会議の開催、④中間報告会などを実施した。

電話・メール相談の体制では、常勤スタッフのほか非常勤スタッフ（週3回）を配置し、日曜・祝日を除く10:00～17:00に相談を受け付け、メール相談は随時対応した。

「相談者は相談窓口や受けられる支援を知らないことが多いので、利用できる制度や制度外の支援についても活用方法などをアドバイスし、相談内容によっては連携団体についていきます。派遣の住み込みなどで住まいを転々として定住先がない場合は、行政の窓口に行っても支援を受けられないことがありますので、他県の団体と連携して支援につなげていくケースもあります」。

電話・メール相談事業では、平成27年6月～28年3月の期間に、157件（延数269件）の相談が寄せられた。相談者の年齢層は20代が最も多く、40代以下が約9割を占めた。事業の告知を大阪希望館のホームページで行ったため、インターネットの情報を入手しやすい若者が多くなったと考えられる。

相談内容では、「仕事や住む場所がない」「家賃滞納で今月中に退去しなくてはならない」など、定住先のない人や失う寸前の人が全体の7割を超えた。相談者はギリギリまで耐えて生活していることが多く、相談したときには、すでに所持金がなかったり、3日くらい食事をしていない人も少なくなく、ホー



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。

ムレス化する可能性のある若者が増えていることをあらためて実感したと、沖野事務局長は振り返る。

連携団体がそれぞれの主な支援対象者に 適した仮住まいを設置

支援資源の拡充では、連携団体がそれぞれの主な支援対象者に適した仮住まいを新たに設置して、相談内容に応じて連携しながら運用した。

大阪希望館は、若年ホームレスや不安定就労者を対象に民間アパート7室と談話室を確保したほか、「ひぼ」は単身高齢者・障害者・野宿生活者を対象にサポーターティブハウス（支援付共同住宅）を2室、「羽曳野希望館」はDV被害者や家族、女性を対象に2DKの部屋を2戸確保した。それぞれの仮住まいの特徴は表のとおりとなっている。

また、仮住まいには、①緊急避難機能、②再調整機能、③ステップアップ援助機能という3



大阪希望館は仮住まい用の居室として、生活に必要な寝具や電化製品などを備えた7室を確保した

つの機能を位置づけて支援を行った。

大阪希望館が提供する居室は、個室個室で生活に必要な寝具や電化製品、洗面台などを備えており、日曜・祝日を除く16・30～21・30の時間帯は談話室に相談員を配置して生活相談ができる体制をつくった。また、利用者は住民票が登録できるため、国民健康保険や失業手当の受給など、さまざまな公的制度を活用することが可能となる。

求職活動の支援では、ボランティアの産業カウンセラーによる職業カウンセリングや面接・履歴書の書き方の指導を行い、企業の面接の際はスーツ等も貸し出す。

就労訓練を実施し 働く意欲を継続

また、利用者には就労訓練として週3回、施設周辺の清掃作業に参加してもらい、1回4500円の作業手当（WAM助成と別財源）を支給している。利用者には1日15000円の生活費を渡し、残りのお金は求職活動や就職後の生活資金に充てるため、法人が金銭管理を行っている。

「就労訓練は自立後の生活資金を貯めるだけでなく、働く意欲を継続してもらう目的があります。また、作業の指示に対してどのように対応するのか、何に気を配りながら仕事をやるのかを知ること、これまでうまくいかなかった課題がみえてくることもありま

表 ◆それぞれの仮住まい資源の特徴◆

	大阪希望館	ひぼ	羽曳野希望館
主な対象者	・若者、不安定就労者、不安定居住者（とくに若年の不安定就労者）	・高齢者、障害者、野宿生活者（とくに生活支援が欠かせない人）	・DV被害者、家族、女性（とくに家族から逃れる必要のある人）
規模・建物	・個室7室＋談話室1室 ・民間アパートの一部	・個室2室（談話室等は自由に使用可） ・サポーターティブハウス（支援付住宅）内	・2DK2戸 ・ハイツの一部
所在地	大阪市北区	大阪市西成区	大阪府羽曳野市周辺
仮住まいの特徴	・求職活動と通勤に便利な都心 ・個室＋談話室のグループホーム型 ・生活費は訓練作業対価で支給	・困窮者への資源が集まっている地域 ・サポーターティブハウスの協力で、夜間や緊急対応、日常サポートが可能	・安心して過ごせる郊外の住宅地 ・家族と一緒に暮らせる広さと設備
支援体制の特徴	・運営する就労移行支援事業所で、障害者や就職困難者の就労準備支援が可能 ・大淀寮OB会事務局とともに、地域や町会の活動に参加 ・求職活動と就労継続を、仮住まい卒業後も継続支援	・運営する訪問看護事業や、地域の精神科や内科の医師・医療機関、ヘルパー事業所等との連携で、認知症や精神疾患、複合的な障害を有する困窮者への支援が可能 ・仮住まい卒業後も、入退院調整・服薬管理や金銭管理など、生活破綻を防ぐ継続支援を実施	・ボランティア、行政機関や地域の人権団体等との連携で、仮住まい卒業後も地域での見守りを継続

す。当法人の仮住まいでは、就労訓練とカウンセリング、生活面の3方向から利用者をアシメントしていき、就労自立を目指す自立支援施設としての役割を担っていることが特徴といえます。

単身高齢者・障害者・野宿生活者を対象にする「ひぼ」の支援では、本人の抱えている問題を再調整していく役割が大きくなる。

「生活保護を受けていない人は受給につなげていきますが、認知症や精神疾患を有する利用者については、運営する訪問看護や地域の医療機関、介護事業所と連携し、医療や介護、障害の制度をどのように組みあわせると



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

「入居している利用者の状況により、連携団体に支援を依頼するケースもあります。例えば、生活保護が必要だけれども若くして自分で生活していける場合は当法人につないでもらい、医療・介護面の支援が必要な人について

また、事業を円滑に進めるため、連携団体と定期的に「ケース検討会議」（全7回）を開催し、それぞれの団体が支援した事例や方法、連携できる地域の社会資源などを共有した。

生活ができるかを考えて支援していきます。仮住まいを出た後も、入退院調整や服薬管理、金銭管理など、継続的にサポートします。DV被害者や家族、女性を対象にする羽曳野希望館も同様に、精神科受診の同行支援や生活保護の受給につなげていき、DV等の問題であれば社会福祉協議会や行政等とケース会議を開き、役割分担しながら支援していく。

談話室には、スタッフを配置して生活相談ができる体制をつくった



さらに住居支援の多様化を



一般社団法人大阪希望館
理事・事務局長
沖野 充彦氏
(社会保険労務士)

WAM助成を活用し、困窮者の課題ごとに個別対応できる住居支援に取り組みましたが、多くの利用者の自立につながったことは大きな成果となりました。入居後の支援では、利用者が望むことは、できるだけ実現できるようにサポートしていきますが、自立してもらうことが目的になりますので、自分の置かれている現実を認識してもらうことも必要となります。

また、昨年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、各地に相談窓口が設置されていますが、相談を受けた後に支援していくための資源が十分ではないため、相談機関と当事者の両方がしんどい思いをしています。今後は住居支援をさらに多様化させていき、相談機関や当事者が選択できる環境をつくることを必要だと考えています。

利用者の約8割に自立や支援策につなげるサポートを実施

ては「ひぼ」に依頼することが多くなります」。

助成事業期間中の利用実績は、大阪希望館は37人（延宿泊日数1859日）、ひぼは5人（同195日）、羽曳野希望館は5人（同244日）で、のべ47人に仮住まい支援を実施した。利用者の約8割に対し、それぞれに適した自立もしくは支援策につなげるサポートを実現した。とくに大阪希望館の稼働率は87%と高いニーズがあり、退所後に自ら住まいを確保した利用者は11人で、このうち8人は就労収入等の貯蓄など就労自立によるものであった。そのほか助成事業では、平成28年2月に、事業の必要性を周知することを目的に中間報告会を開催し、支援関係者や大阪市内7区の生

活困窮者相談窓口の担当者など35人の参加者を集めた。報告会のプログラムでは、事業内容や支援事例を報告するとともに、支援者に向けて協力を呼びかけた。

助成事業の成果として、沖野事務局長は課題別の仮住まい支援を実際に踏み出せたことをあげている。

「若者や高齢者、障害者、女性などホームレス状態に陥る人たちが多様化していますが、これからはそれぞれの課題に適した支援をしていく視点が求められます。助成事業を通じて、その必要性を広めることができたのではないかと考えています」。同法人と羽曳野希望館の仮住まいは、平成28年1月から大阪市を除く大阪府内各市の一時生活支援事業に活用されており、行政施策につながる波及効果もみせている。多様な生活困窮者に対応可能な支援資源が全国に広がるのが期待される。



社会福祉振興
助成事業に関する
お問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課（助成事業の相談・募集に関するお問い合わせ、NPOの融資相談・審査に関すること）
TEL：03-3438-4756

NPO 振興課（助成事業の広報、完了の手続き・事業評価に関するお問い合わせ）
TEL：03-3438-9942 FAX：03-3438-0218（共通）



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。